

(案)

東横堀川等の  
水辺の魅力空間づくり基本方針

大阪市  
令和5年12月

# 目次

第1章 はじめに .....	1
第2章 東横堀川周辺の特性 .....	3
2.1 東横堀川の歴史 .....	3
2.2 東横堀川の河川整備 .....	5
2.3 東横堀川の水質 .....	7
2.4 東横堀川周辺の現況 .....	9
(1) 人口の推移 .....	9
(2) 周辺の土地利用 .....	10
(3) 周辺施設（都市公園・都市計画道路・駅・公共船着場） .....	12
(4) 河川区域・沿川敷地の状況 .....	13
2.5 東横堀川のポテンシャル .....	17
(1) 穏やかな水面 .....	17
(2) 沿川の都市計画公園 .....	17
(3) 歴史的な橋の現存 .....	18
(4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成 .....	18
(5) 民間による活動の展開 .....	19
第3章 求められる水辺のあり方 .....	20
3.1 近年の社会情勢 .....	20
3.2 水都大阪の取組 .....	25
(1) 水都大阪のこれまでの経緯 .....	25
(2) 東横堀川における水都大阪の取組の経緯 .....	27
3.3 東横堀川に対するニーズ .....	28
第4章 めざす水辺空間 .....	30
4.1 水辺の空間像 .....	30
(1) 市民に開かれた水辺 .....	30
(2) 中之島と道頓堀をつなぐ水辺のネットワーク .....	30
(3) 陸上・水上での多様な利活用場 .....	32
(4) 公民連携で「育てる」質の高い水辺 .....	34
4.2 コンセプト .....	35
第5章 水辺の魅力空間づくりに向けた取組方針 .....	36
5.1 護岸改修による安全性と親水性の向上 .....	36
5.2 水質改善と環境意識の醸成 .....	38
5.3 公民連携による利活用・維持管理を見据えた事業推進 .....	40
5.4 質の高い水辺空間の創出 .....	42
5.5 持続的な利活用の推進 .....	47
第6章 水辺の魅力空間づくりの進め方 .....	49
6.1 基本的な考え方 .....	49
(1) 段階的な水辺のネットワークの整備プロセスの考え方 .....	50
(2) 目標期間 .....	50
6.2 ロードマップイメージ .....	51

## 第1章 はじめに

東横堀川は、大阪の都心部を南北に流れる本市管理の一級河川です。南は本市有数の繁華街「ミナミ」を流れる道頓堀川、北は文化施設・金融機関が集積する中之島を流れる土佐堀川につながっています。

その歴史は、太閤秀吉による大阪城築城にあわせ、外堀として開削されたことから始まります。江戸時代に開削された多くの堀川とともに、人々の治水・維持の努力に支えられながら舟運によりまちと深く結びつき、「天下の台所」大阪の繁栄を長きにわたり支えました。

第二次世界大戦後のモータリゼーションにより陸上輸送が主役となるにつれ、多くの堀川は埋め立てられ、埋立てを免れた東横堀川でも上空を高架道路が覆うこととなりました。同時期に、度重なる高潮被害を受け、まちを水害から守るため、高い護岸を整備しました。その結果、一体となっていた川とまちとは隔てられ、建物は河川に背を向け閉鎖的な空間となっています。

平成に入り本市では、東横堀川と同様に橋の上から眺めることしかできなくなっていた道頓堀川において水辺整備の構想を立案するなど、「水都大阪」の再生と成長に向け、府の管理河川とあわせて都心を口の字に囲うように流れる「水の回廊」を中心に民間のみならずと連携した取組を進めてきました。都心に残された貴重なオープンスペースとして河川を利活用する、道頓堀川等から始まった河川空間のオープン化は、いまや全国に広がりを見せており、東横堀川においても2021年（令和3）8月には、公募された民間事業者が運営する「β本町橋」が開業するなど、水辺利活用への熱意をもった方々を中心に機運が高まっています。

一方、河川は水を流すための空間であるため、水辺空間の利活用にあたっては、災害時の安全が確保されていることが大前提となります。治水上の機能を確保するとともに、周辺のまちの高さが比較的高い東横堀川においても、南海トラフ巨大地震等による護岸の倒壊を防ぎ水辺空間の安全性を高めるために、耐震護岸への改修を着実にを行う必要があります。

本方針は、東横堀川の歴史や河川整備の経過、周辺の現況などの基礎条件等を整理し、これまでに地元とのワークショップや社会実験などで把握した沿川の住民・企業等からの意見を踏まえ、耐震護岸への改修、東横堀川のポテンシャルを活かした空間整備、公民連携による利活用など、めざす水辺空間の考え方を示し、今後の水辺の魅力空間づくりの取組方針と進め方について取りまとめるものです。

なお、治水に係る条件については「淀川水系西大阪河川整備計画(府・市)」と整合するほか、本市の関連する諸計画とも整合を図ります。

東横堀川・道頓堀川の河川諸元

項目	東横堀川	道頓堀川
水系名	一級水系 淀川	
種別	一級河川	
河川（流路）延長	2.45 km	2.75 km
計画高水位	O.P.+2.65m	O.P.+2.65m
計画河床高	O.P.-1.50m	O.P.-1.70m
計算断面 （河道幅員）	15.0 m	12.6 m
計画高水流量	55 m <sup>3</sup> /s	
止水高	O.P.+3.25m	
朔望平均満潮位	O.P.+2.20m	



本市における東横堀川の位置



本方針の対象区間と「水の回廊」の位置  
 出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工

## 第2章 東横堀川周辺の特性

### 2.1 東横堀川の歴史

東横堀川は大坂城築造に際して、豊臣秀吉が1585年(天正13)にその外堀として設けたもので、当時は新堀といわれていました。東横堀川と呼ばれるようになったのは、西横堀川が開削されたのち、西横堀川に対して名付けられたものです。

東横堀川開削当時は、東方の上町武家地帯と西方下町の船場・島之内などの商家地帯に区別され、下町の市街化が進み、この堀川による水運が大坂の繁栄をもたらしました。

江戸時代には河川の貨物輸送は、茶船・上荷船が独占し、東横堀川では荷役用の杭場を12か所設け、今橋築地から南本町浜までを区別し、沿岸に浜納屋を立てており、これを「東横十二浜」と称していました。

また、淀川・大和川の河口に発達した大阪平野は古くから洪水被害に悩まされており、貞享の治水事業では、淀川・大和川を中心に、東横堀川などの市内河川(枝川)護岸の石積での修繕や浚渫等による治水事業を行い、水害防止のみでなく船舶の入港の円滑化が図られました。



江戸時代の大坂と河川の開削時期



浪花百景 今橋・高麗橋  
出典：大阪市立図書館所蔵



浪花大湊一覽 歌川貞秀画  
出典：大阪府立中之島図書館所蔵

明治に入り、江戸時代に本町橋の東にあった大坂西町奉行所の地には、初代大阪府庁がおかれましました。その後は、大阪府立大阪博物場という総合文化産業施設となり、続いて、大阪府商品陳列所・貿易館などの商工行政の前線基地を経て現在はマイドーム大阪が立地しています。

1901年(明治34)には、東横堀川、西横堀川、道頓堀川が準用河川に認定されたことにより、占用処分権が市長に委任されました。1913年(大正2)には本市内最古の現役橋である本町橋が完成しました。



幕末期の高麗橋

出典：「写真で見る大阪市下水道 100 年のあゆみ」



大正期の本町橋付近

出典：「写真で見る大阪市 100 年 大阪市」



本町橋と府立商品陳列所

出典：大阪市立図書館所蔵

第二次世界大戦後、1947 年（昭和 22）の戦災復興都市計画において、東横堀川、道頓堀川をはじめとする市街地の河川沿岸は、戦前から問題となっていた市中心部の緑地不足を解消し、都市の美化を進めることを目的に、公園として計画されましたが、用地取得の難航などにより、その多くは実現しませんでした。

その後、モータリゼーションの進展に伴い、1967 年（昭和 42）には東横堀川は阪神高速道路大阪環状線のルートとなり、高架橋が川の上空を覆うこととなりました。また、1977 年（昭和 52）には、高潮・洪水対策として鋼矢板式の特殊堤が整備され、その高い護岸によりまちと川が隔たれた空間となりました。

昭和後期の 1984 年（昭和 59）には、沿川の緑道が部分的に開設しています。

■概略		
1585 年	天正 13 年	豊臣秀吉大阪城三の丸城郭を構えるにあたり外堀として東横堀川を開削
1615 年	元和 1 年	道頓堀川完成
1901 年	明治 34 年	東横堀川・道頓堀川が準用河川に認定、占用処分権が市長に委任
1903 年	明治 36 年	第 5 回内国勸業博覧会開催で市内河川巡航船就航
1913 年	大正 2 年	本町橋完成（本市内最古の現役橋）
1947 年	昭和 22 年	戦災復興都市計画において東横堀川、道頓堀川の両岸が公園として都市計画決定
1957 年	昭和 32 年	東横堀川、道頓堀川などを普通河川に変更、市普通河川管理条約制定
1967 年	昭和 42 年	東横堀川が阪神高速道路大阪環状線のルートとなる
1977 年	昭和 52 年	高潮・洪水対策として、鋼矢板式の特殊堤整備が完了
1984 年	昭和 59 年	東横堀緑道が部分的に開設

## 2.2 東横堀川の河川整備

明治期には、淀川の大洪水が続いたことから、市内の浸水を防ぐために明治政府は新淀川を開削しました。しかし、これにより市内の枝川の水量が減少し、水質悪化が進んだため、大正から昭和初期にかけて、護岸改修と浚渫、可動堰の設置等による流水の疎通改善を目的とした枝川改修・改良事業が実施され、東横堀川では、本町橋南側の線形の曲がりも緩和されました。その後、昭和後期の1977年（昭和52）には、高潮・洪水対策として、鋼矢板式の特殊堤が整備され、高い護岸に囲まれることとなりました。

平成に入り、高潮・洪水、地震に対する総合的な治水対策だけでなく、水辺の環境整備や水質浄化、舟運の活性化を目的として、2001年（平成13）に、道頓堀川および東横堀川の両端に水門が整備されました。この2つの水門は高潮防御機能を持つため、水門に囲まれた東横堀川・道頓堀川では、水位を一定の範囲に制御することにより、治水上必要な護岸の高さを、1960～70年代に整備された既設護岸に比べて低く設定できることとなりました。また、水門には閘門が併設され、水門の上下流の水位に差がある状況でも、閘門内で水位調整を行うことにより、船舶の航行が可能になりました。

その後、2011年（平成23）の東日本大震災を契機に、南海トラフ地震対策の検討がなされ、構造物の供用期間中の堤防としての健全性を確保するため、現在の河川整備計画では、東横堀川・道頓堀川に対して地震・津波対策を講じることが位置付けられています。

### 第2章 河川整備の実施に関する事項

#### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

##### 1. 地震・津波対策

南海トラフ地震等の地震・津波対策の考え方として、構造物の供用期間中に発生する確率が高いL1(レベル1)地震動に対して、防潮堤、水門等の全ての河川管理施設が健全性を損なわないよう対策を実施します。また、海溝型のL2(レベル2)地震動に対しては、防潮堤については、堤防の沈下等を考慮した場合でも、日常の満潮位で浸水しない、またはL1(レベル1)津波で浸水しない性能を確保するものとし、水門等については、地震後においても、水門等としての機能を保持する性能を確保するものとします。

表-2.1 整備対象区間と整備内容

河川名及び 施工場所	整備対象区間	事業内容	整備 主体	対象区間整備延長 (片岸延長)
ひがしよこぼりがわ 東横堀川	全川	防潮堤・水門耐震補強	大阪市	約4.4km
どうとんぼりがわ 道頓堀川	日本橋から上大和橋	防潮堤・水門耐震補強	〃	約3.4km

※本表については、今後、さらに詳細な評価検討を踏まえ対策区間が変わる可能性があります。

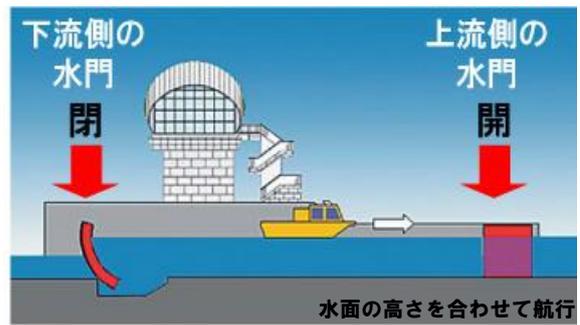
#### 耐震対策の位置付けについての基本情報（西大阪ブロック河川整備計画からの抜粋）

出典：西大阪ブロック河川整備計画 改訂日：2020年（令和2）3月5日

※道頓堀川について、本方針での対象区間は日本橋～上大和橋まで



水門の設置状況

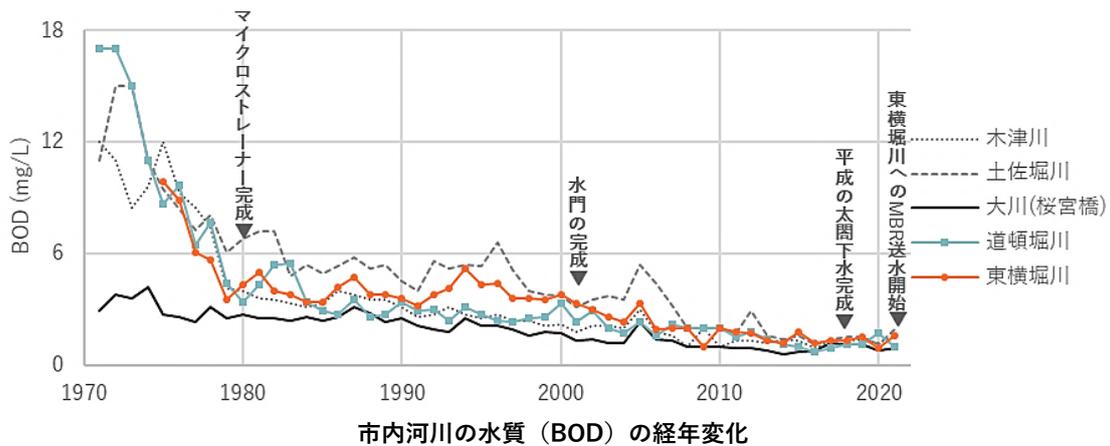


水門の開門機能

## 2.3 東横堀川の水質

市内河川の水質は、1960年代の高度成長期の急激な都市化に伴う家庭排水などにより水質悪化が進みましたが、下水道整備や工場排水規制などによる汚濁源への対策のほか浚渫、水門操作、水面清掃などの河川における様々な水質浄化関連事業を進めてきました。その結果、水質の代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の濃度は、近年、大川とほぼ同程度の水質（BOD等）となっています。

東横堀川・道頓堀川においても、2つの水門の操作や平成の太閤下水の整備、超高度処理水（MBR）の送水等、水質改善の取組が進められています。



### 1. 満潮時前後

- 水位が潮汐変化に伴い上昇する満ち潮時に各河川の水門を開放
- 満ち潮時は、寝屋川からの河川水の流入が潮汐変化に伴い阻止される



### 2. 引き潮時

- 引き潮時にかかる時に、東横堀川水門を閉め、寝屋川からの河川水の流入を阻止する
- 引き潮時は、寝屋川からの河川水が下流へ流下



水門操作による河川浄化

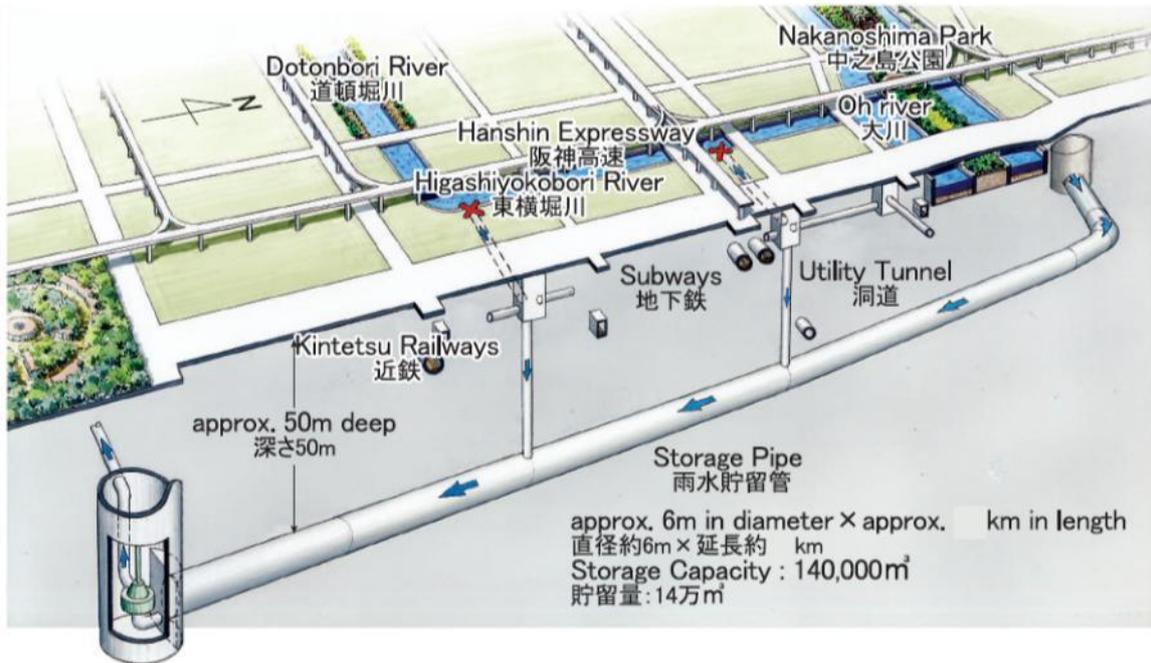
## 水質改善の取り組み

- ①水門操作による改善(きれいな大川の水を導入)
- ②貯留管の整備(雨天時汚濁物の越流対策)
- ③超高度処理水の導入(中浜MBR処理水を送水)



- ・老朽化が進む中浜下水処理場は、施設整備にあわせて最新の高速ろ過技術と MBR（膜分離活性化汚泥法）を導入している。
- ・MBR 下水処理システムでは孔径  $0.2\mu\text{m}$  の膜でろ過することにより、大腸菌ゼロの非常に清澄な処理水となる。
- ・この超高度処理水を東横堀川に送水することで、道頓堀川・東横堀川の水質改善が進められる。

## 東横堀川・道頓堀川の水質改善の取組

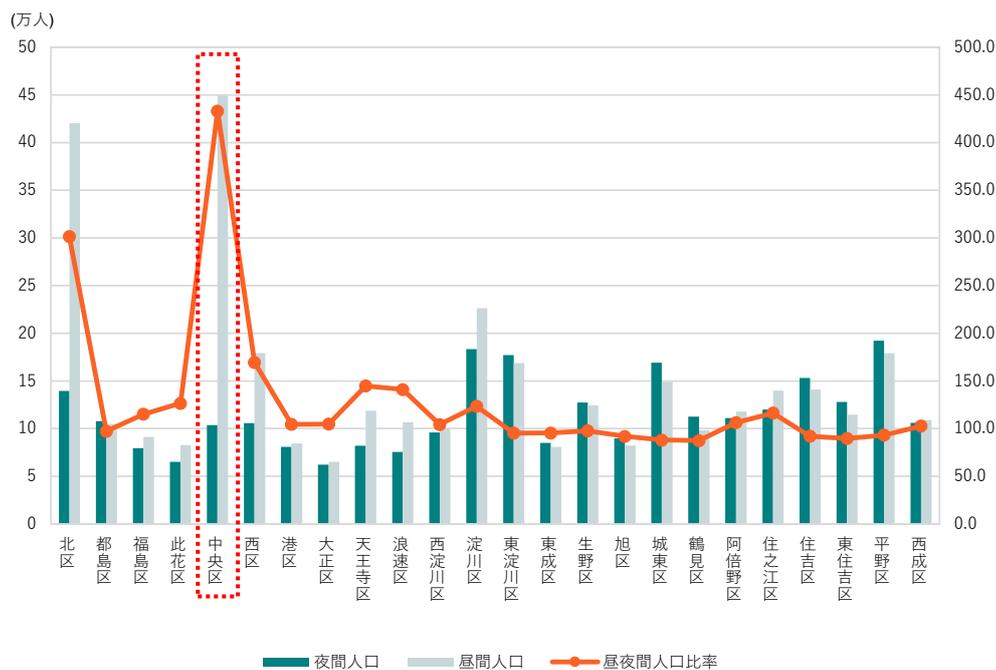


平成の太閤下水（雨水貯留管）

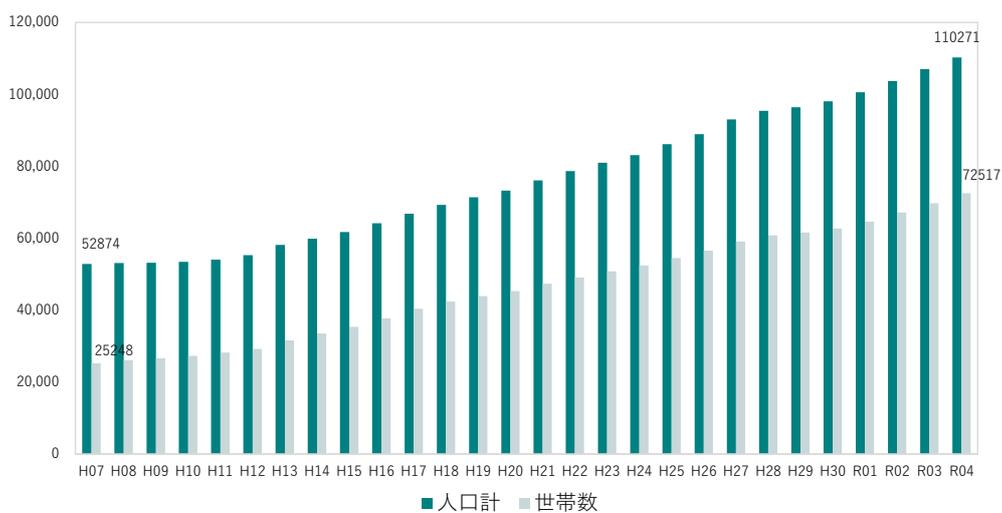
## 2.4 東横堀川周辺の現況

### (1) 人口の推移

東横堀川の位置する中央区の昼夜間人口比率は市内でも突出して高い値を示しており、ビジネス・商業の中心地であるといえます。一方で、人口・世帯数は1997年（平成9）以降増加傾向にあり、都心居住が進んでいることが見てとれます。

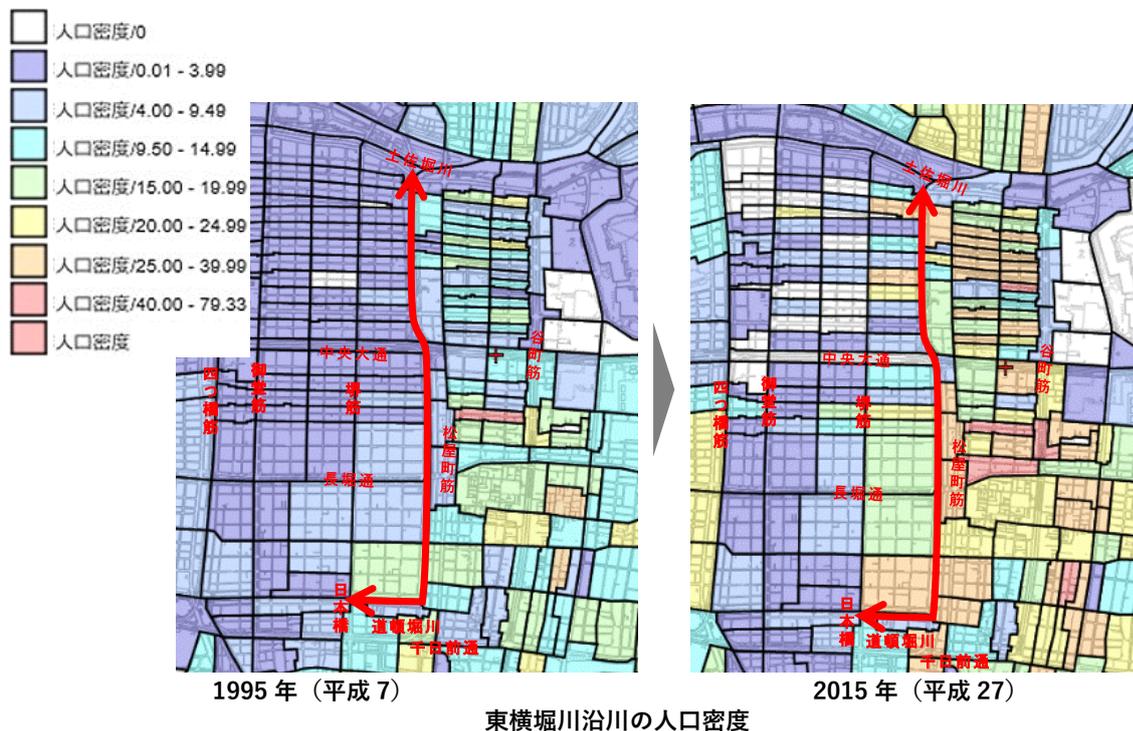


区別夜間・昼間人口及び昼夜間人口比率 出典：2020年（令和2）国勢調査



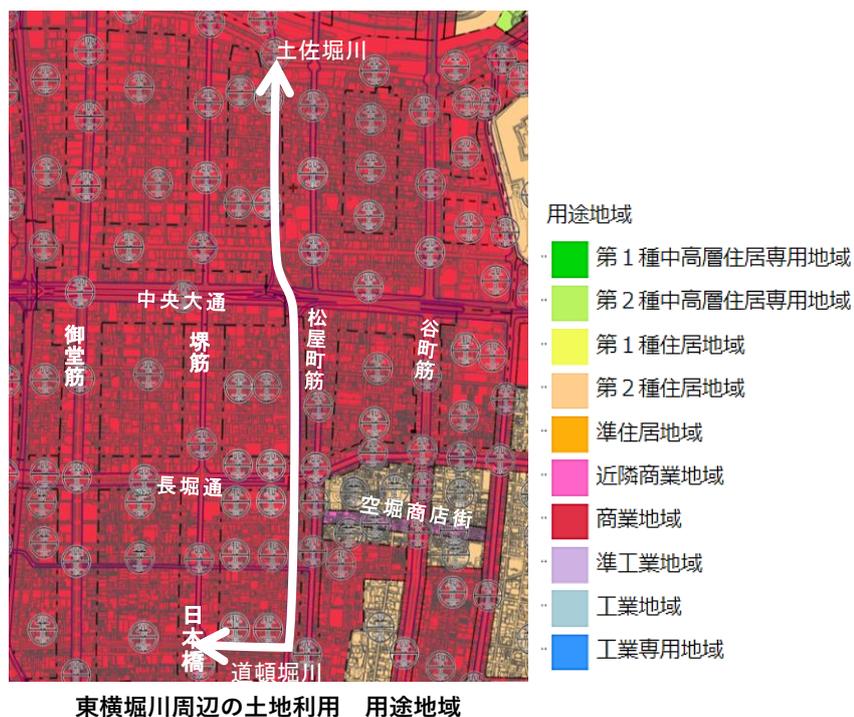
中央区の人口・世帯数 出典：大阪市推計人口年報

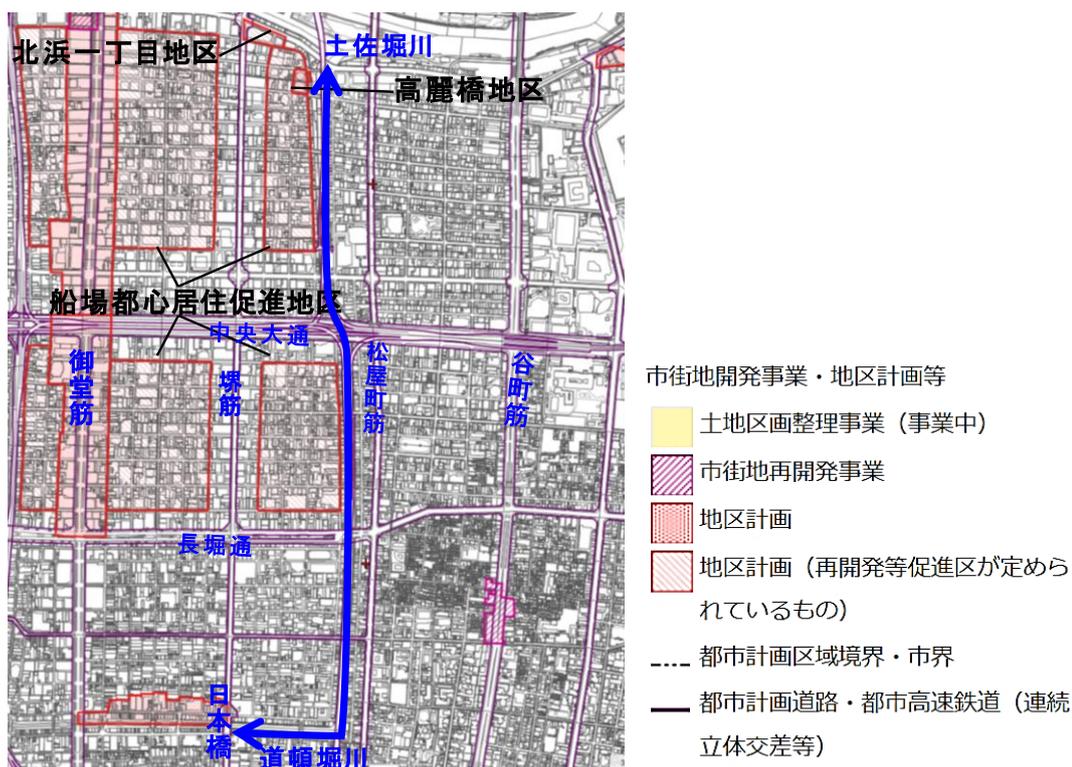
東横堀川周辺に着目すると、1995年（平成7）から2015年（平成27）の20年間で人口密度は増加傾向にあり、特に東側（上町台地側）の人口密度の増加が顕著であることが分かります。



## (2) 周辺の土地利用

東横堀川の周辺は都市計画上では商業地域に指定されており、とりわけ西側は船場都心居住促進地区をはじめとした地区計画が策定され、ビジネス・商業的な土地利用と居住環境の供給がめざされています。





東横堀川周辺の土地利用 地区計画

隣接地区の地区計画の目標（各地区の計画書より抜粋）

地区名	地区計画の目標
北浜一丁目地区	古くから本市の金融・経済の中心として発展してきた北浜地区における証券取引の新しい拠点となる施設整備にあわせ、国際的な経済活動の場の創出と地域再生に向けた新しい都市機能の導入を図るとともに、地区に存する大阪証券取引所旧市場館の文化的・歴史的価値を活かした快適で魅力ある空間形成を進め、合理的かつ健全な土地の高度利用と都市機能の更新を図る。
船場都心居住促進地区	大阪の商業中心として発展してきた船場地区は、歴史的にも商業業務機能と居住機能が複合した活力ある大阪の都心部を形成してきた。 しかしながら近年、居住の郊外化や、業務床需要の増大、地価の高騰等により、都心部における居住人口は著しく減少しており、当地区における健全な都心機能の回復は本市における重要な課題となっている。 そこでこの地区における都心居住を促進するため、高度情報化・国際化の進展や、生活様式・就業形態の多様化に対応した魅力ある快適な住宅の供給を促進し、併せて土地の高度利用と都市機能の更新を図る。
船場都心居住促進地区 高麗橋地区	本地区区は、歴史的に商業・業務機能と居住機能等が複合した活力ある街並みを形成し、大阪の商業の中心として発展してきた船場地区の一角にあり、水と光のまちづくりを推進している東横堀川に近接した区域である。 本地区区計画では、業務機能の更新を促進し、ビジネスエリアとしてのまちの活気を維持しながら、居住機能との適正なバランスを考慮した船場都心居住促進地区地区計画の趣旨を踏まえ、容積適正配分型地区計画の適用により、良好な市街地環境の形成を図る。

### (3) 周辺施設（都市公園・都市計画道路・駅・公共船着場）

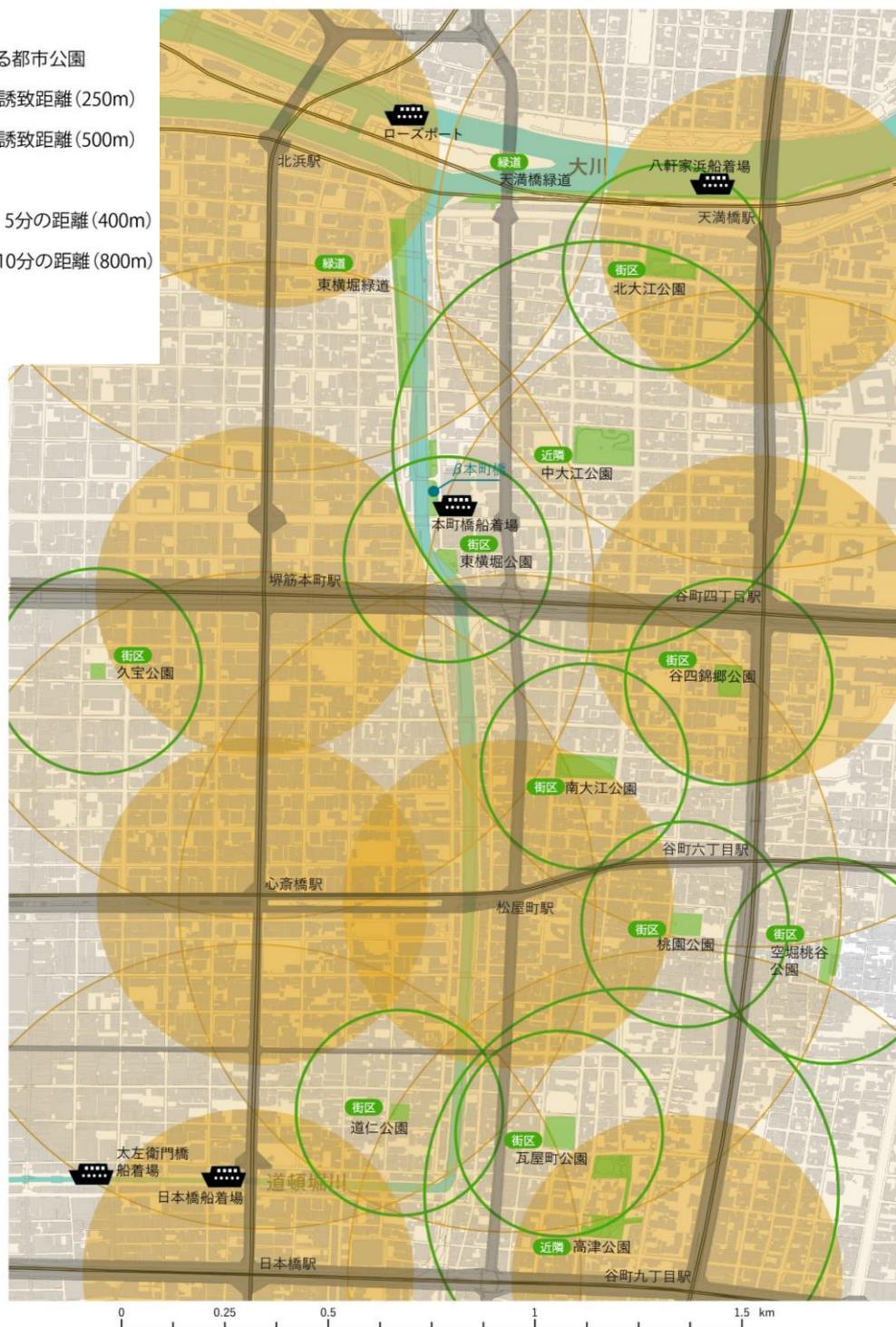
東横堀川の西側（船場側）は、早くから市街化が進んだことで公園が比較的少なく、街区公園や近隣公園といった身近な公園の誘致距離にカバーされていない範囲が存在します。

一方、交通アクセスについては、全川を通して各最寄り駅へ10分以内でアクセスできる立地となっており、とりわけ末吉橋付近と日本橋付近は駅から徒歩5分以内と、沿川でも特に交通アクセスが良いエリアとなっています。

公共船着場は東横堀川では本町橋の北側に整備されています。

#### 【凡例】

- 開放されている都市公園
- 街区公園の誘致距離(250m)
- 近隣公園の誘致距離(500m)
- 地下鉄路線
- 駅から徒歩5分の距離(400m)
- 駅から徒歩10分の距離(800m)
- 都市計画道路
- 公共船着場



東横堀川の周辺施設の位置

#### (4) 河川区域・沿川敷地の状況

東横堀川は南北約 2.5km にわたっており、川沿いの都市計画公園の規模や、沿道からのアクセス、沿川建物の用途、水面上空の開放感は区間ごとに特性が異なります。

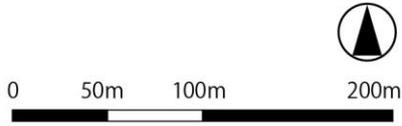
区間ごとの特徴を以下のとおり整理しました。

区間ごとの河川区域・沿川敷地の特徴

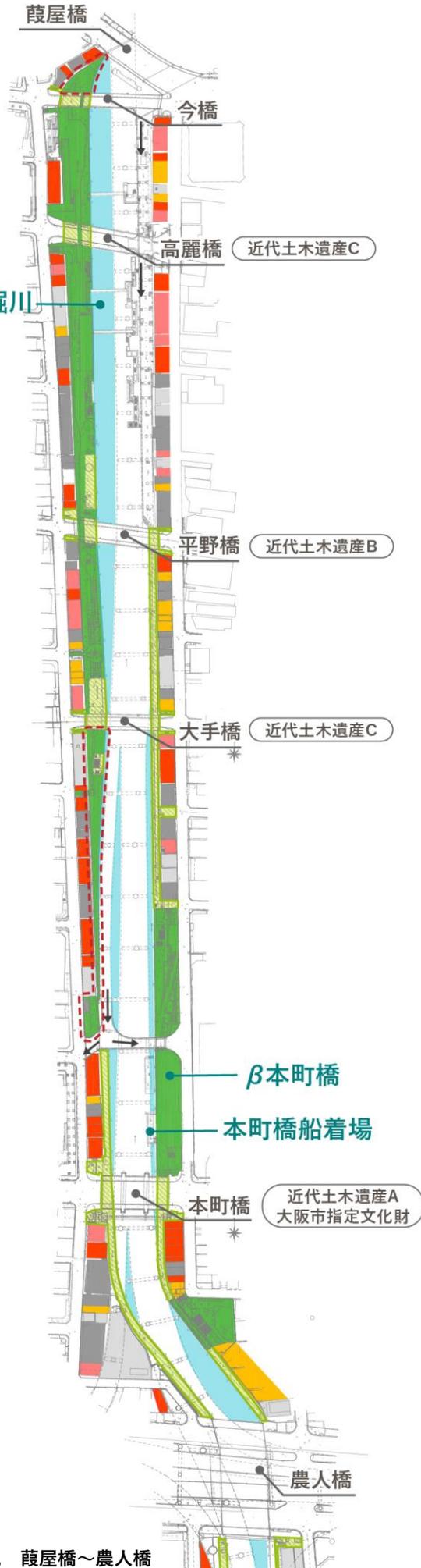
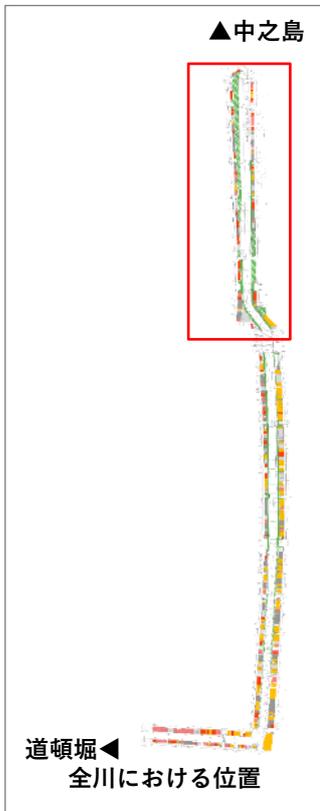
区間	河川区域・沿川敷地の特徴	
葎屋橋 ～ 農人橋	都市計画公園の規模	東横堀公園や東横堀緑道の一部、β本町橋周辺など、比較的広いオープンスペースが既に整備されています。
	沿道から水辺へのアクセス	東横堀公園やβ本町橋周辺などは道路に広く面している部分があり、高麗橋や平野橋には橋上や橋詰からの階段やスロープにより、アクセスしやすい特徴があります。
	沿川建物の用途	左右岸ともに飲食店が多く立地しています。
	水面上空の開放感	今橋～大手橋間の開設済み緑道や東横堀公園付近では、阪神高速の高架が外れ、上空が開けた明るい水面となっています。
農人橋 ～ 末吉橋	都市計画公園の規模	東側は阪神高速のランプが存在するため狭小となっている一方、西側は東側に比べて幅の広い計画となっています。
	沿道から水辺へのアクセス	各橋詰の一部や沿川建物の隙間に、道路区域や公園計画があります。
	沿川建物の用途	東側は住宅系の建物が集積している一方、西側は商業系・業務系の建物が多く立地しています。
	水面上空の開放感	農人橋と末吉橋の周辺で右岸側に上空が開けた水面があるものの、区間の大部分は水面から上空が望めない状況となっています。
末吉橋 ～ 上大和橋	都市計画公園の規模	沿川の公園は、兩岸ともに開設したものの、護岸や建物による見通しの悪さなど、利用者の安全・安心の確保を考慮し、現在は閉鎖しています。
	沿道から水辺へのアクセス	各橋詰の一部や沿川建物の隙間に道路区域や公園計画があり、一部の緑道は既に整備されています。
	沿川建物の用途	兩岸ともに住宅系の建物が多く立地しています。
	水面上空の開放感	末吉橋～東堀橋区間の右岸側は、上空が開けた明るい水面となっています。
上大和橋 ～ 日本橋 (道頓堀川)	都市計画公園の規模	兩岸ともに公園計画敷地には指定されていません。
	沿道から水辺へのアクセス	橋詰や川合流点などに道路区域があります。
	沿川建物の用途	兩岸ともに商業系が集積しています。
	水面上空の開放感	阪神高速が通っておらず、全面で上空が開けた明るい水面となっています。

【凡例】

- 住宅系
- 業務系
- 商業系(飲食店除く)
- 商業系(飲食店)
- 空地・駐車場
- 阪神高速ランプ
- 都市公園計画区域
- 都市公園開設区域
- 開設しているものの閉鎖されている公園
- 阪神高速の高架が外れている水面



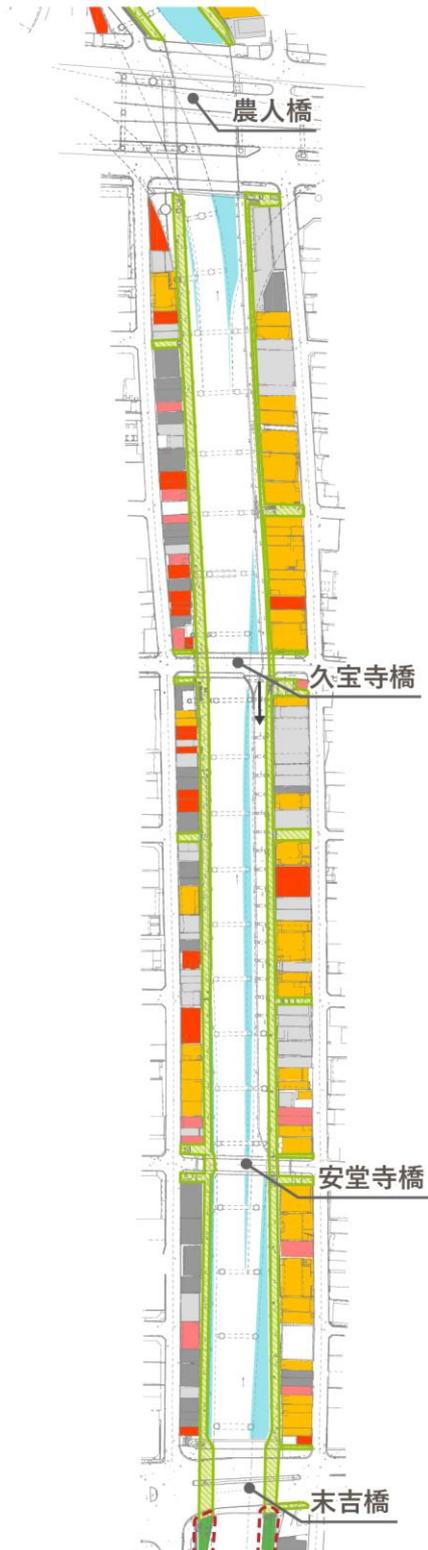
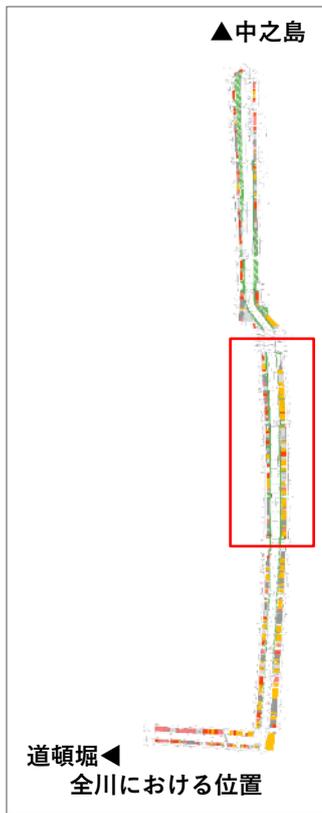
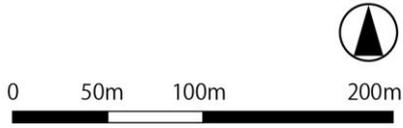
東横堀川  
水門



沿川の土地利用（2021年（令和3）時点）の状況 葎屋橋～農人橋

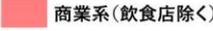
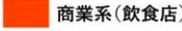
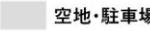
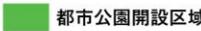
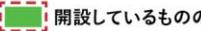
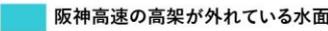
【凡例】

- |  |  |
|--|--|
|  住宅系                |  業務系      |
|  商業系(飲食店除く)         |  商業系(飲食店) |
|  空地・駐車場             |  阪神高速ランプ  |
|  都市公園計画区域           |  都市公園開設区域 |
|  開設しているものの閉鎖されている公園 |  |
|  阪神高速の高架が外れている水面    |  |



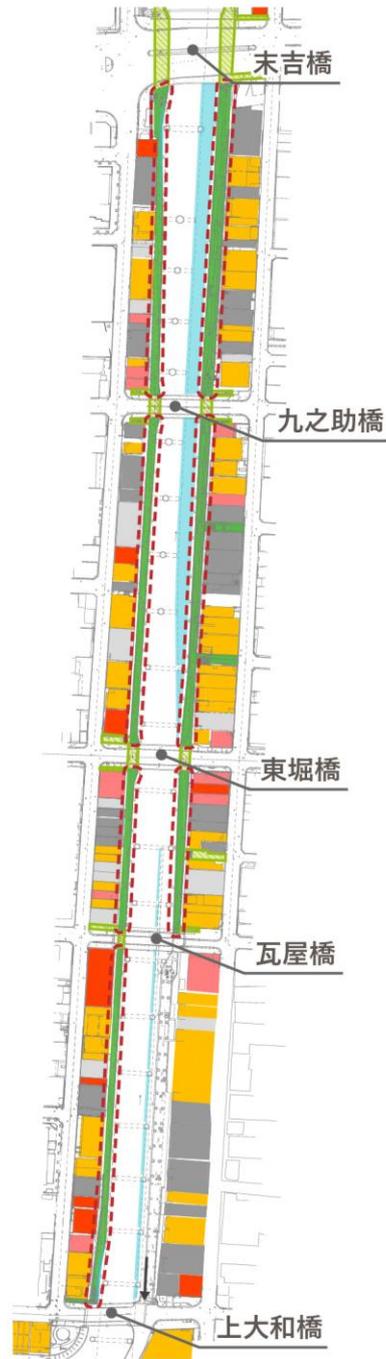
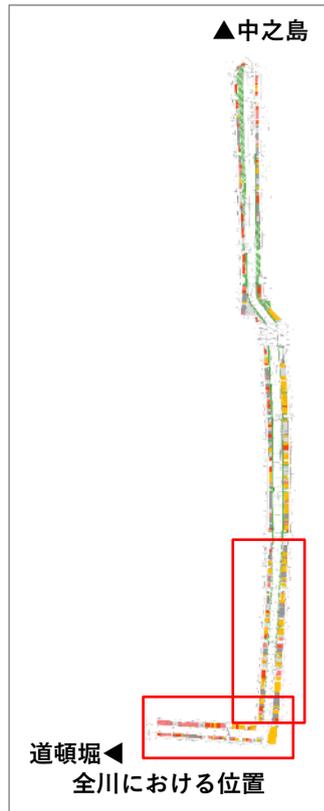
沿川の土地利用（2021年（令和3）時点）の状況 農人橋～末吉橋

【凡例】

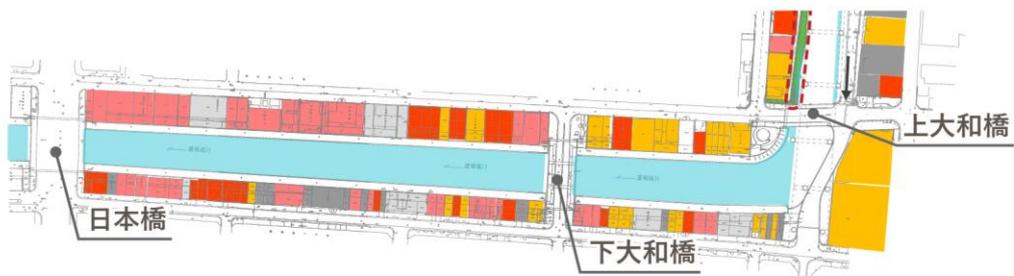
- |  |  |
|--|--|
|  住宅系                |  業務系      |
|  商業系(飲食店除く)         |  商業系(飲食店) |
|  空地・駐車場             |  阪神高速ランプ  |
|  都市公園計画区域           |  都市公園開設区域 |
|  開設しているものの閉鎖されている公園 |  |
|  阪神高速の高架が外れている水面    |  |



0 50m 100m 200m



沿川の土地利用（2021年時点）の状況 末吉橋～上大和橋



沿川の土地利用（2021年（令和3）時点）の状況 上大和橋～日本橋

## 2.5 東横堀川のポテンシャル

### (1) 穏やかな水面

水面は、光の反射や揺らぎ、風景の映り込みによって見る人に安らぎを与える都市景観の貴重な要素です。特に、東横堀川・道頓堀川は上下流の2つの水門によって流れが制御されていることで、水面は穏やかな状態を保っています。また、上空の阪神高速の高架が「夏場の日差しや雨水をしのぐ」屋根の役割を果たすことにより、快適な水上利活用のポテンシャルを有しています。



水上利活用のしやすい穏やかな水面

### (2) 沿川の都市計画公園

東横堀川周辺の地域は本市の都心部にあたり、早くから市街化・高密化が進んだことにより、まとまった緑は比較的少ない地域と言えます。東横堀川の河川敷（水辺）は、南北にわたって都市計画公園（緑道）が計画されており、水辺整備に併せて公園整備を進めることで、都心部における連続したオープンスペースの確保が可能となります。



開設済の公園

### (3) 歴史的な橋の現存

東横堀川にかかる本町橋は、1913年（大正2）完成の本市内最古の現役の橋であり、本市指定文化財や近代土木遺産に指定されています。そのほかにも、明治時代には里程元標がおかれ、西日本の主要道路の距離計算の起点となった高麗橋や、瓦生産が盛んな地域の中に架けられ、かつては瓦を積み出す施設も設けられていたと伝わる瓦屋橋など、歴史と個性のある橋が歴史を今に伝えており、沿川の資源といえます。



本市最古の現役橋である本町橋

### (4) 囲まれ感（囲繞感）のある空間構成

東横堀川の上空は阪神高速の高架が覆っており、また、沿川建物は川と近接していることから、東横堀川は囲まれ感のある空間となっています。この囲まれ感は、「暗くて閉鎖的」というネガティブな側面もありますが、一方で、水辺の利活用においては開放的な空間にはない「親しみやすさ」や「落ち着き」を感じる空間となるポテンシャルを有しています。



阪神高速と沿川建物に囲まれた東横堀川

## (5) 民間による活動の展開

2001年(平成13)より本市内において水都大阪の取組が進められるなか、東横堀川では2006年(平成18)頃から水辺の活動が展開されており、2021年(令和3)には民間事業者が運営する「水辺の賑わい拠点 β本町橋」が地域の合意のもと河川区域内に誕生しました。地域活動の蓄積の結果、民間活力を活かした水辺の魅力づくりが進められています。



2009年(平成21)に東横堀公園で行われた社会実験(川舞台の設置)  
出典:東横堀川水辺再生協議会HP



2021年(令和3)に誕生した水辺の拠点 β本町橋

# 第3章 求められる水辺のあり方

## 3.1 近年の社会情勢

### ① 国土強靱化の取組

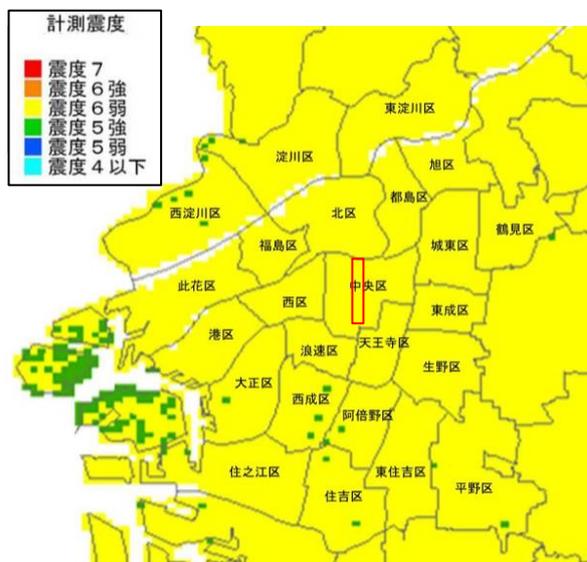
全国各所で激甚化・頻発化する水災害、切迫する大規模地震、加速度的に進行するインフラの老朽化などの課題に対し、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策や、予防保全型インフラメンテナンスなどを実施し、国土や経済、暮らしが、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつための「国土強靱化」に、国をあげて取り組んでいます。

#### 南海トラフ巨大地震

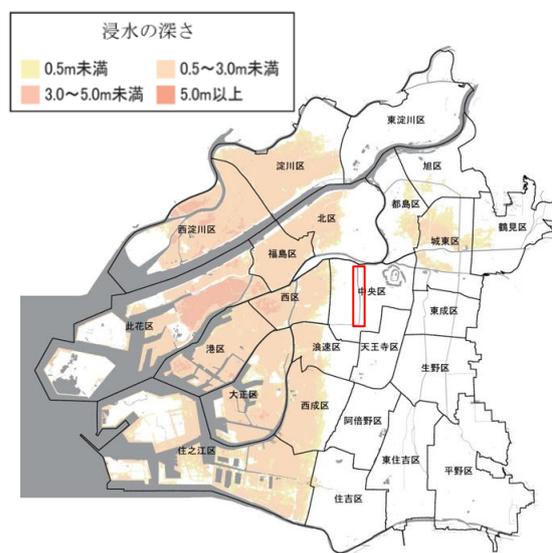
過去 1400 年間を見ると、南海トラフでは約 100～200 年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しており、昭和東南海地震及び昭和南海地震が起きてから 70 年近くが経過し、南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まっています

地震の規模： M8～M9 クラス  
 地震発生確率： 30年以内に、70%～80%

南海トラフ巨大地震では、死者数約 12.0 万人（うち津波によるもの約 11.9 万人）（満潮時に地震で堤防が沈下し津波到達前の浸水によるもの最大約 1.9 万人）、避難所生活者数約 82 万人、建物全壊数約 7.9 万棟、帰宅困難者数約 87 万人が想定されています。



南海トラフ巨大地震の想定震度分布  
 (2013 年度 (平成 25) 公表)  
 ※東横堀川の位置を赤枠で加筆

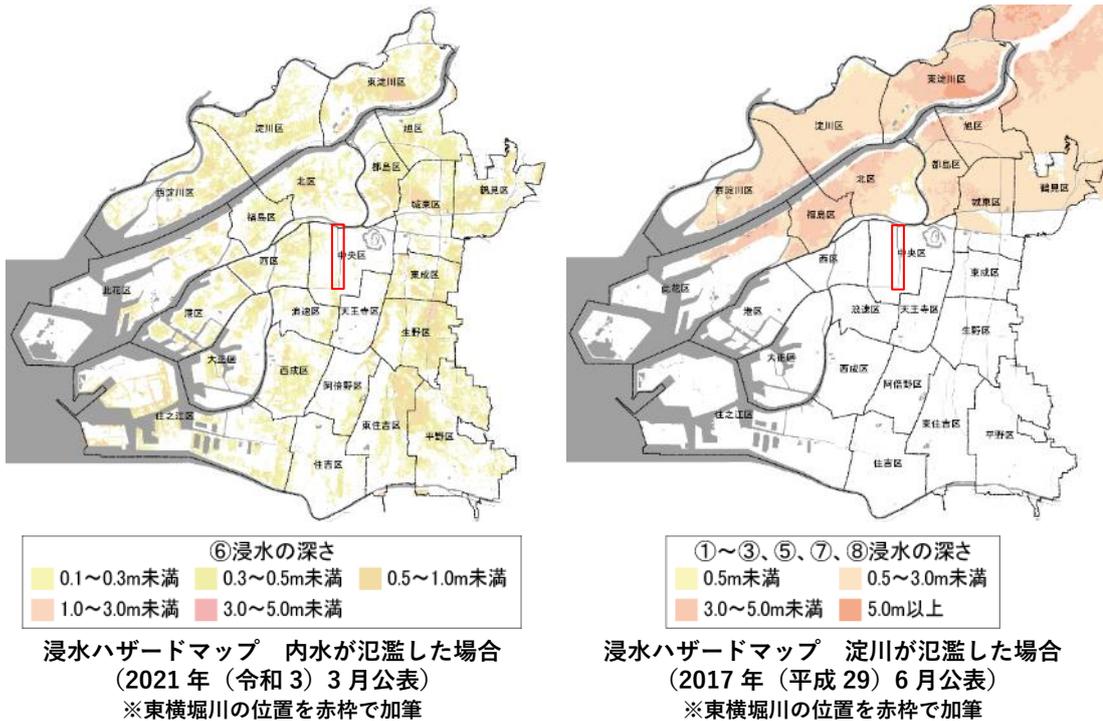


南海トラフ巨大地震の津波浸水想定  
 (2013 年度 (平成 25) 公表)  
 ※東横堀川の位置を赤枠で加筆

## 気候変動に伴う水害の激化

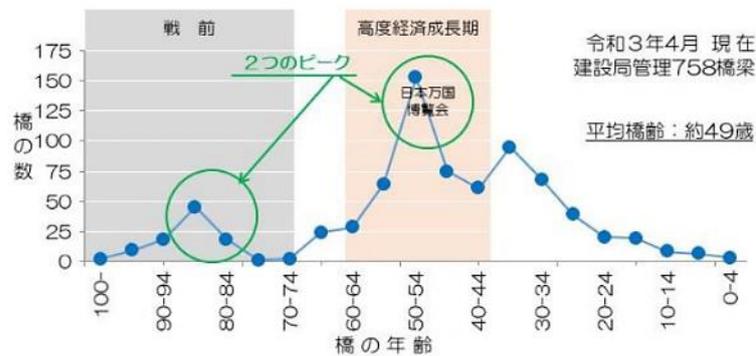
近年、時間雨量 50mm を超える雨が頻発するなど、雨の降り方が局地化・集中化しています。地球温暖化に伴う気候変動により、水害（洪水、内水氾濫、高潮）、土砂災害、渇水被害の頻発化、激化が懸念されています。

本市においては、淀川や大和川をはじめとした河川の氾濫、降雨が下水道などから排水しきれないことなどによって発生する浸水（内水氾濫）が想定されます。



## インフラの老朽化

本市では、早くから都市基盤施設整備が進められたため、戦前と高度経済成長期の2つの建設のピークがあります。橋梁を例に挙げると、橋齢50歳以上の橋の割合は約48%と、全国平均の約32%よりも高く、さらにその割合は10年後には約66%、30年後には約95%となるなど、橋の高齢化が急速に進行します。



市内の橋梁の年齢

出典：橋梁維持管理計画（個別施設計画）（2022年(令和4)3月）より

## ② 自然環境の多機能性を活用した社会課題解決（グリーンインフラ）への注目

近年、自然環境が持つ多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める「グリーンインフラ」の考え方が注目されています。

グリーンインフラは、米国で発案された社会資本整備の手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められています。

導入目的について、米国では都市の緑地形成（雨水管理等の観点）に力点をおいている一方、欧州では生物多様性保全、カナダや OECD 諸国では、低炭素を含む環境問題全般が対象となっています。日本においても、防災・減災、環境、地域振興といった様々な目的で整備事例があり、その対象についてもビルの屋上といった民間施設のほかに、河川や道路といった公共空間でも導入されています。

海外の事例

米国事例

＜ポートランドの取組＞



高層ビルの屋上緑化  
雨水管理だけでなく、屋根を保護する効果なども期待されている。



Green Street  
道路沿いの緑地の縁石を一部空けて、緑地内に雨水を流し込む仕組みになっている。

欧州事例

＜公共施設の緑化＞



廃線の緑化 (フランス)  
廃線後も線路は残し、周囲を再整備することで、レクリエーションや生態系観察の場として市民に利用されているほか、治安向上の効果もある。



並木道等 (スペイン・バルセロナ)  
バルセロナ市のグリーンインフラと生物多様性に関する戦略に基づき、並木道を含め、都市の自然空間毎に、自然環境の機能が評価されている

＜ニューヨークの取組＞



屋上緑化面積に応じた固定資産税減税措置が図られている。



下水道エリア内の私有地を緑化し、雨水管理に貢献することに対して助成金が支払われる

＜自然環境の保全＞



良質な生態系保全のための空き地の活用



都市近郊の河川  
連続した生物の生息地のために重要

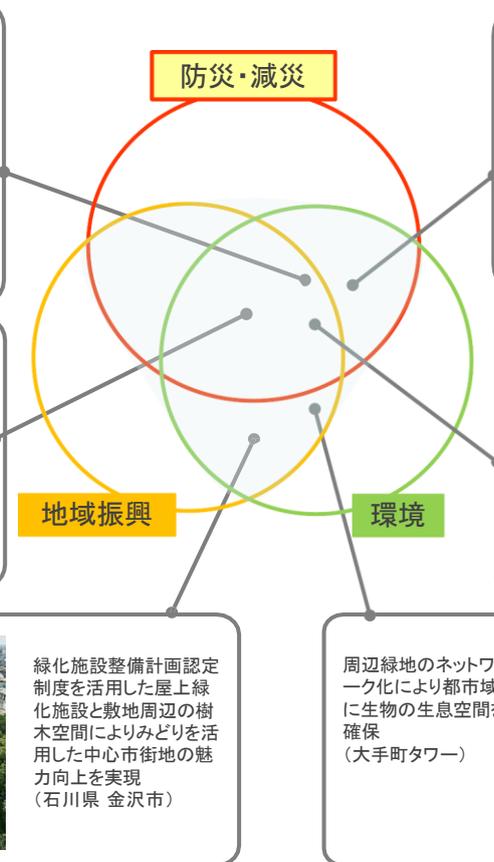
出典：国土交通省総合政策局環境政策課調査

国内の事例

河川が本来有する自然の営みを視野に入れた川づくりを通し、環境教育の場としても活用 (福岡県福津市 上西郷川)

地域のホテル復活の取組に向けた河川事業を契機として、有数の観光地に発展 (山口県一の坂川)

緑化施設整備計画認定制度を活用した屋上緑化施設と敷地周辺の樹木空間によりみどりを活用した中心市街地の魅力向上を実現 (石川県 金沢市)



自然の堤防である背後砂丘を保全するため、養浜砂に埋まる「埋設護岸」を整備 (宮崎海岸)

砂防施設整備と併せて行う、地域住民と連携した流木等発生源対策による土砂災害の防止 (六甲山麓グリーンベルト事業)

周辺緑地のネットワーク化により都市域に生物の生息空間を確保 (大手町タワー)

グリーンインフラの整備目的と先行事例

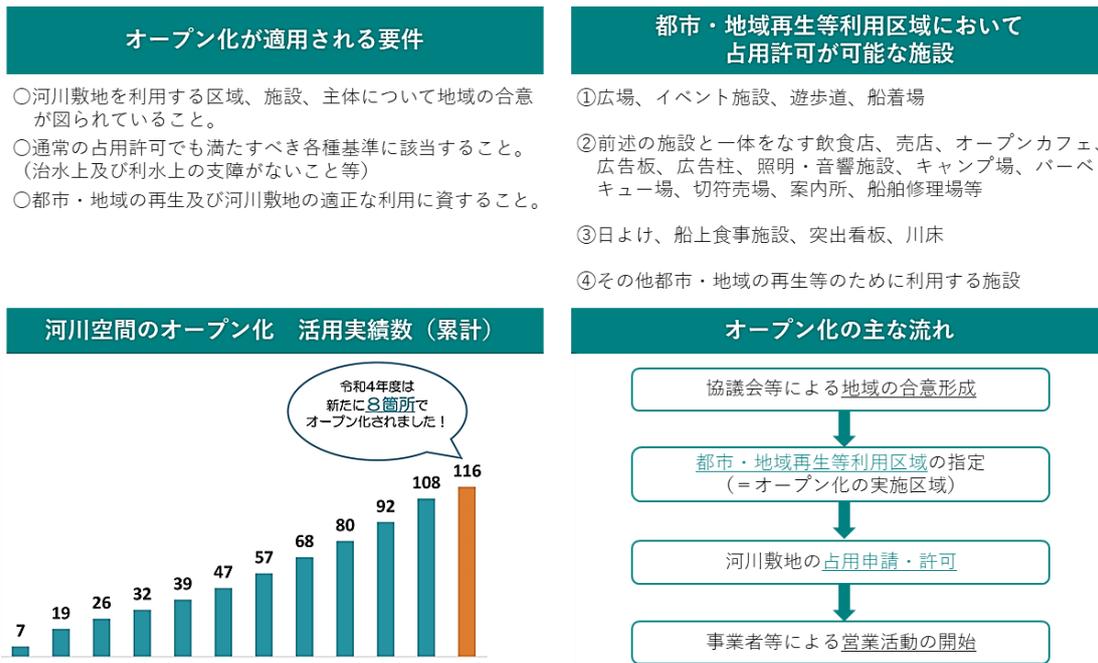
出典：国土交通省公表資料

### ③ 河川空間の利活用に対するニーズの高まり

河川空間は、豊かな自然などの観光資源としての価値や、都市部の貴重なオープンスペースとしての価値を有しており、治水、利水上又は河川環境への支障が生じないような配慮を前提とした上で、快適でにぎわいのある水辺空間の創出が推進されています。国土交通省の水管理・国土保全局では、地域の人々が様々な観点から川との良好なつながりを築くことで、その地域ならではのまちの価値を高める「かわまちづくり」を支援しています。

これまで河川敷地の占用は、原則として公的主体に限られており、民間事業者等による営業活動はできませんでした。「河川空間を積極的に活用したい」という要望の高まりを受け、2011年（平成23）に河川敷地占用許可準則が改正され、都市・地域再生等利用区域においては、一定の要件を満たす場合に、特例として民間事業者等の営業活動ができるようになりました（河川空間のオープン化）。2013年（平成25）からは、新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の協働プロジェクトとして「ミズベリング」が始まりました。その後も、2016年（平成28）には河川空間の占用許可期間が当初の「3年以内」から「10年以内」に延長されるなど、規制緩和が進められ、全国で取組が展開されています。

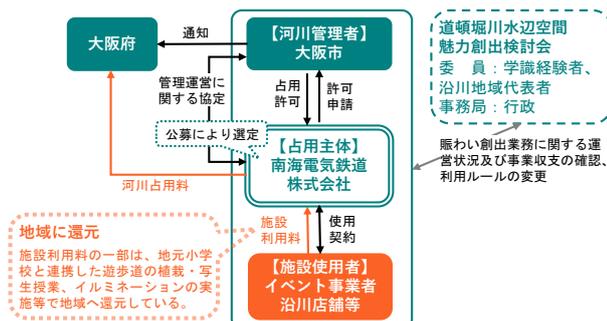
本市内では、道頓堀川の「とんぼりリバーウォーク」など、水の回廊を中心に利活用の取組が進められています。



河川空間のオープン化の制度概要  
出典：河川空間のオープン化事例集（国土交通省）



とんぼりリバーウォーク（道頓堀川）  
出典：水都大阪 HP



とんぼりリバーウォークの河川占用スキーム  
出典：河川空間のオープン化事例集（国土交通省）

## 3.2 水都大阪の取組

### (1) 水都大阪のこれまでの経緯

「水都大阪」とは、「水の回廊」を中心に「水辺と周辺が調和した景観整備」や「水上交通（舟運）の活性化」などかつての水の都と呼ばれた活気ある賑やかな水辺の生活を取り戻すべく、国・大阪府・市・民間の連携で取り組むプロジェクトです。2001年（平成13）に都市再生プロジェクトに指定されたことが契機となり、「水の回廊」を中心としてシンボルとなる空間づくりや船着場の整備、護岸や橋梁などのライトアップなどのプロジェクトを進めています。取組の結果として、平成23年から平成30年にかけて船着場使用回数が最大で約3.5倍、川側に入口が向いた店舗数は約2倍まで増加する成果をあげています。



水都大阪の主要なスポットマップ  
出典：水都大阪 HP

【凡例】

- 水都大阪全体に関する事項
- 道頓堀川に関する事項
- 東横堀川に関する事項

- 1990年 (H2) 道頓堀川 整備構想検討開始
- 1995年 (H7) 「河川再生事業」の指定を受ける
- 1996年 (H8) 道頓堀川水辺整備計画に関する検討
- 2001年 (H13) 道頓堀川水門・東横堀川水門完成  
水辺遊歩道(湊町左岸) & 湊町船着場完成
- 2001年 (H13) 「水の都大阪再生」が内閣府都市再生本部の第3次都市再生プロジェクトに決定  
リーディングプロジェクトとして道頓堀川水辺整備事業が位置づけ
- 2002年 (H14) 水都大阪再生体制の発足
- 2003年 (H15) 「水の都大阪再生構想」の策定

**水の都大阪再生構想 平成15年3月**  
世界的にも稀な都心を囲む形で流れる河川、「水の回廊」を活かし・

**目標** 時を感じる水の回廊づくり  
水都としての重厚な歴史や、四季折々、昼と夜の街の表情など、「時・時代」を感じる「水の回廊づくり」を進める

**理念** 輝け 水の都大阪

**基本方針**

- 美しい水辺のまちをつくる  
川を活かし、沿川と一体となった都市空間の創出
- 心に響く水辺の賑わいをつくる  
心に残り、また訪れたいと感じる水辺の賑わいの創出
- 水辺をネットワークし魅力を高める  
豊富な都市資源をネットワークし、水の都大阪ならではの魅力を創造
- やすらぎの水環境をつくる  
水辺の自然が人にやすらぎを提供する安全・安心で豊かな水環境を創造

**ゾーンと特性**

**各ゾーンの特性をふまえた取組みの方向性**

道頓堀川ゾーン	東横堀川ゾーン	中之島ゾーン	水運川ゾーン
道頓堀 なにわの水辺劇場の創出	船場中心 うるおいと 楽しさの創出	水とみどりが見える 高級アイランドの創出	清らかな水と緑と 文化交流環境の創出
川とまちを一体化し、賑わいの創出を図る水辺整備	都心活性化を推進する水辺整備	防災性向上とゆとりある水辺整備	豊かな水環境と賑わいの創出を図る水辺整備

- 2004年 (H16) 道頓堀川水辺遊歩道(戎橋～太左衛門橋) & 太左衛門橋船着場 完成
- 2005年 (H17) 道頓堀川にて水辺空間利活用が特例措置の社会実験としてスタート
- 2005年 (H17) 「東横堀川ワーキンググループ」組織  
沿川企業・連合町会・NPO・専門家等から組織
- 2006年 (H18) 「東横堀川・水辺の魅力向上プログラム」取りまとめ  
「大阪・水辺のランドスケープ研究会」により取りまとめ、  
葭屋橋～農人橋を第一段階として活動主体を組織。  
イベントやマップ作製、美化活動を実施。

● 道頓堀川水辺遊歩道



- 2009年 (H21) ~2020年 (R2) 本町橋 BASE 整備  
船着場や水辺整備を実施(2014年 (H26) ~2021年 (R3))。  
2009年 (H21) 本町橋暫定船着場設置(下水道工事棧橋に設置)  
2015年 (H27) 本町橋 BASE 第I期(船着場)完成  
2020年 (R2) 第II期(北側)完成・MBR水送水開始

● 本町橋 BASE



- 2009年 (H21) 「水都大阪2009」開催
- 2010年 (H22) 水都大阪推進体制へと再編
- 2012年 (H24) 道頓堀川水辺遊歩道完成(湊町～日本橋)  
民間(南海電鉄株)による水辺遊歩道の一体管理開始
- 2013年 (H25) 「大阪都市魅力創造戦略」策定
- 2017年 (H29) 「大阪都市魅力創造戦略2020」策定  
「水都大阪の“再生”から“成長”へ」をコンセプトに公民のプラットフォーム「水都大阪コンソーシアム」を設立
- 2020年 (R2) 「水都大阪ビジョン」策定
- 2021年 (R3) 「大阪都市魅力創造戦略2025」策定
- 2021年 (R3) 「かわまち大賞」受賞
- 2021年 (R3) β本町橋オープン

● β本町橋

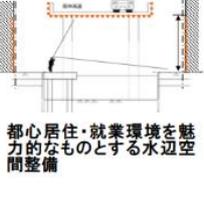


本町橋 BASE において、市観光部門(経済戦略局)が主体となり賑わい創出拠点創出管理運営事業者を公募。2021年 (R3) 8月に「β本町橋」開業。

## (2) 東横堀川における水都大阪の取組の経緯

水都大阪の取組において、東横堀川では「船場都心うるおいと楽しみ環境の創出」を目標に「都心居住・就業環境を魅力的なものとする水辺空間整備」に取り組むこととしています。2006年（平成18）に東横堀川初の船着場を本町橋のたもとにつくることを地域・民間が提言したことで、取組が始まり、2015年（平成27）には東横堀川初の船着場「本町橋船着場」が本設整備されました。

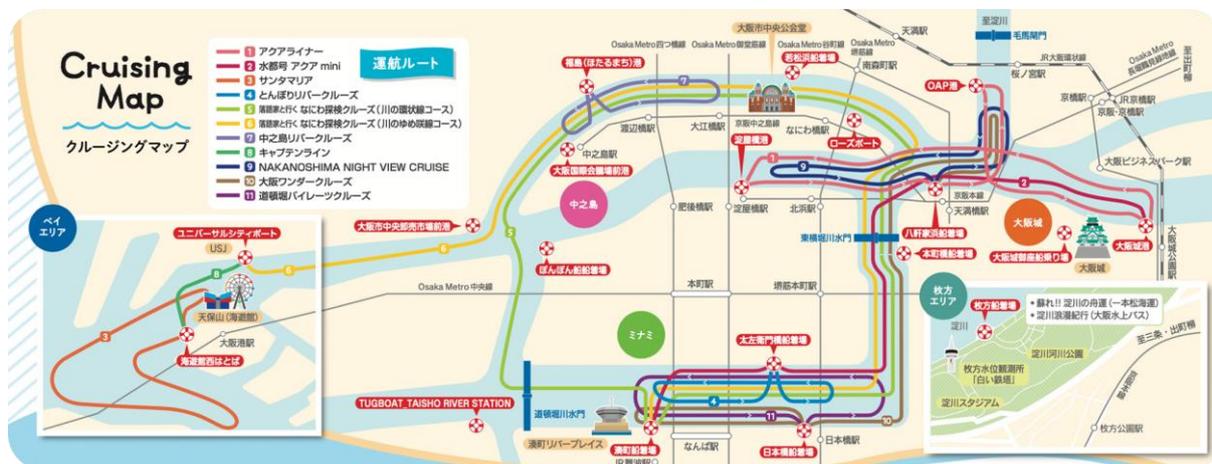
市内では水の回廊を中心に、大阪城やミナミ、中之島、ベイエリアを巡る舟運のネットワークがあり、4つの路線が東横堀川を運行しています。

ゾーンの目標	<b>船場都心 うるおいと楽しみ環境の創出</b>
ゾーンの取組みの方向	●都心居住・就業環境を魅力的なものとする水辺空間整備 ●憩いと楽しみ環境の創出に向けた水辺空間利活用の促進 等
イメージ	  <p style="text-align: center;">都心居住・就業環境を魅力的なものとする水辺空間整備</p>



水の都大阪再生構想における東横堀川ゾーンの方針  
出典：水の都大阪再生構想（ダイジェスト版）  
平成15年4月

舟運事業者や地元事業者等をメンバーとするワーキンググループより提案された空間イメージ  
出典：「東横堀川（本町橋周辺）における水辺の賑わい拠点づくりについて」（大阪商工会議所）



水都大阪クルージングマップ  
出典：水都大阪 HP

### 3.3 東横堀川に対するニーズ

水辺整備にあたっては、東横堀緑道などの水辺空間や沿川建物を含め、水辺とまちが一体となった魅力創出が望まれます。そのため、水辺空間の日常利用者や地域住民に対して、ワークショップを通じて“使いたくなる水辺空間”の方向性を探ることとしました。

これまでに実施した住民ワークショップと民間事業者への意識調査では、防犯面での懸念など、「安全・安心」に関する意見が多く挙げられた一方、積極的な利活用を希望する意見も多く出されました。

ワークショップ参加者の意見をもとに、懸念される問題点や利活用に係るキーワードで分類し、イメージ図とともに地域のニーズとして整理しました。

#### ■地域の声から見えた問題点

- ・子どもや女性の安全安心
- ・川沿いの民家における防犯と騒音対策
- ・現状の地盤高が変わることによる生活への影響
- ・フェンスがあり川に近づけない
- ・地域に関心の薄いマンション住民
- ・桜の木がなくなり、お花見ができなくなる
- ・河川空間の管理運営に必要な委託費
- ・河川空間の利用にかかる占用料

#### 地域の捉えた問題点

安心・安全の確保  
地域交流の創出  
管理や利用にかかる費用



#### ■地域の声から導かれる川づくりのキーワード

- ・川沿いを歩けるといい
- ・水上バスのための船着き場ができるとよい
- ・散歩・ジョギングが趣味の人は多いので楽しみだ
- ・人通りがあると安全安心だ
- ・子どもが安全に遊べる場がほしい
- ・近くに公園が少ないので公園使いができればいい
- ・空間利用により地域コミュニティを活性化できればいい
- ・気軽に集える場が欲しい
- ・周辺は個性的でクリエイティブな店や事務所が多い
- ・隣接する飲食店のオープンテラスがあればいい
- ・キッチンカーや屋台、マルシェなどの賑わいがほしい
- ・イベントだけでなく賑わいが継続する運営手法が重要だ
- ・川がキレイになったのはうれしい
- ・水に近づける場がほしい
- ・花壇づくりをしたい
- ・本町橋の歴史を伝えることは大切だ
- ・だれでも参加できる水門見学ツアーがあればいい

歩行者ネットワーク

安全安心な交流空間

賑わいを楽しむ拠点

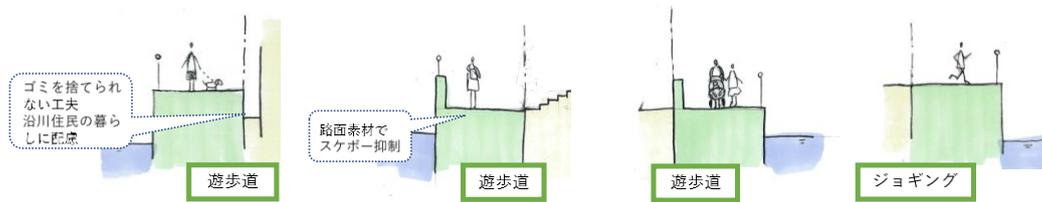
風景・水環境をつくる

ワークショップで挙げられたキーワード

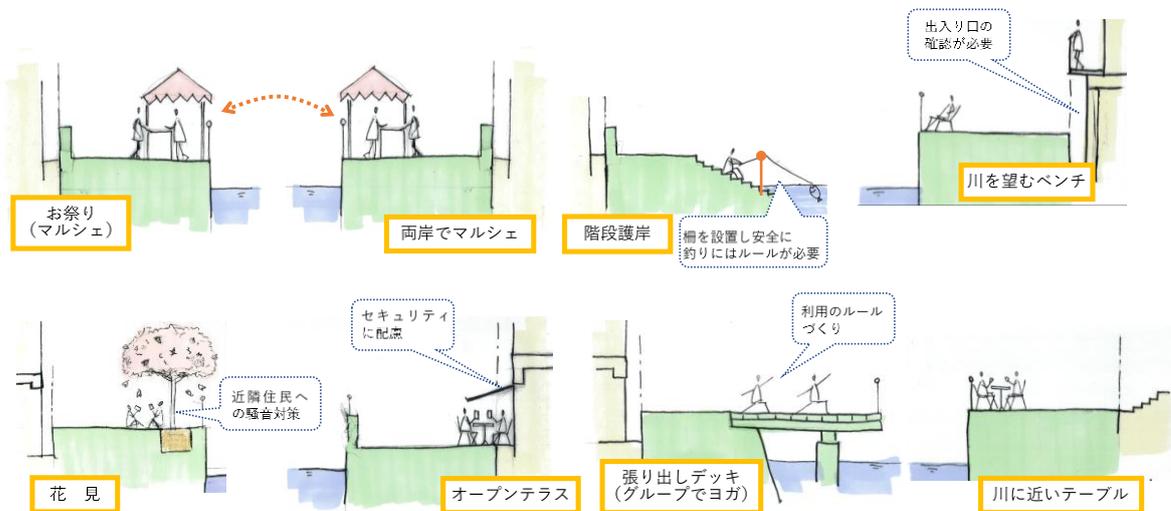
## ■利活用に係るキーワード

- ・水辺に安全に近づく／魚の観察ができる
- ・公園的な利用／高架下の全天候型ゲートボール練習場／集える場
- ・子どもの遊び場／危険を教える場
- ・川沿いの個性的なお店／地元の名店
- ・橋を見て歩く／橋の下を通る
- ・南北へ歩きたくなる遊歩道／川を挟んでつながるような活動
- ・落ち着いた雰囲気／地域に愛される空間／統一されたデザイン
- ・オープンで掃除がしやすい空間
- ・船からも陸からも楽しめる
- ・駅からの立ち寄りスポット
- ・夜も楽しめる遊歩道
- ・中之島～東横堀～道頓堀をランニング新ルートに／安全・安心な歩行空間

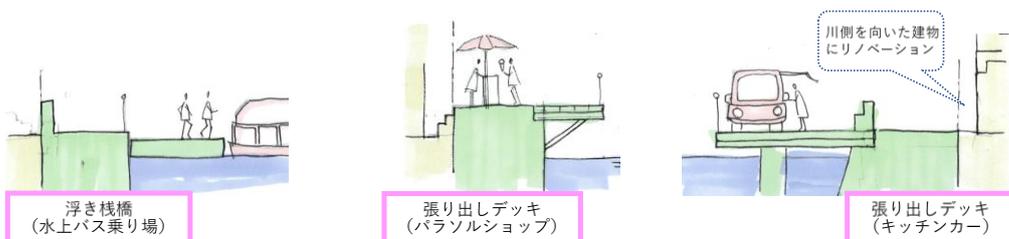
### 歩行者ネットワーク



### 安全安心な交流空間



### 賑わいを楽しむ拠点



ワークショップで挙げられた水辺空間の断面構成とその利活用アイデア  
 ※ワークショップで挙げられたアイデアを表したものであり、実際の整備とは異なります。